

○
○
○
問

平成15年10月20日(月)

開会
産業局
質問

10時00分
10時00分
10時29分

答

要望等を見ていると金銭の要求等ばかりであるが、こういったことは自分達でこういうことを考えているので、それに対して姫路市に力を貸してほしいというのが、普通であり、勝手ばかり言うのではなくて、自分達の考え方をもっと出すようにするべきではないか。

問

市では商店街に対して姫路市商店街活性化推進事業補助要綱を定めており、それぞれ商店街が実施する公共的施設の設置や改修に対しては最高40%の助成をしている。そういう補助率を上げてほしいといったことや、現在空き店舗への新入居者に家賃の20%を限度に三年間の家賃補助をしているが、これをもう少し上げてほしいというような要望がある。

我々としても商店街の方より新しい計画が出てこないのは残念であると考えている。そのあたりのこととは商店街の会合の中で問い合わせをし、商店街にも相応の負担をしてもらうこと呼びかけているのが現状である。

答
問

商店街自身の計画を出してもらいたい。姫路の商店主はよく意欲がないと言われている。商店街としての取り組み方を是非考えてもらい、その上で、計画書を出してもらうようにしてもらいたい。

商店街の商店主によく話して、働きかけをしていきたい。

現在出ている話では駅北からお城までの間が中心となっているが、高架もできるのだから、駅を通り越して市役所あたりまでを中心部として活性化の議論を行うべきではないか。

答
問

マスターplan等で中心部として位置付けているのは、山陽本線よりも北側で東側が板文のある通りまで、船場川を西端とし、北側は国道2号線までの範囲である。

懇話会で出た意見ではすぐにでもできそうな意見もあるが、どのように具体化していくのか。

答

他部局の所管になる分については、こういう意見があったということで協議を行い、報告に盛りこんでいきたい。また自分の所でできることについても、計画を練り、中間報告等に反映させたい。

意見

資料の中で農産物直売所マップがあるが、その中で市内の特産品の写真の構図が非常に悪く、これでは商品のPRになっていない。もっと商品価値のある写真にできなかつたのか。こういうことが行政のPRの下手なところである。こういうところから入るのが、観光振興の第一歩となるのではないか。

問

資料で出ているアンケート結果の情報は商工会議所や商店街連合会、経営者協会といったところにどこまで公表しているのか。

答

このアンケートは14年の秋に県が実施したものであり、アンケート結果は商工会議所を通じてアンケートに協力した46の商業団体に配布したと聞いている。

問

検討懇話会のメンバーは今日の委員会資料に目を通しているのか。

答

今回の委員会資料は懇話会で配布したものである。

問

懇話会で出る短期的な施策はどの様に予算付けして行くのか。これからのスケジュールは。

答

年内に2回開催し、年が変わってもう1回開催し、中間報告を貰うことになる。その間に具体的な短期施策で16年度予算に反映できるものはやっていきたい。

問

中心市街地を活性化することで全市の経済状況を好転できると考えているのか。農業や観光については中心市街地だけではないと思うがそのあたりをどう考えているのか。

答

今回の懇話会のテーマは中心市街地の活性化と観光・農業の振興という2つのテーマ

で議論してもらったのでこういう形になったが、次回11月に開催するときには雇用対策と新産業の創出をテーマに議論をしてもらう予定にしている。基本的には中心市街地の活性化が市の経済の再生に重要だと考えているが、それだけでは無いということも十分承知している。

問 空き店舗に入る際に補助金を出しているが、募集期間が限られている。それを年中受け付けられるようにするとか、とっつきやすい施策にすることが大事なのではないか。補助金の額などではなくそういう視点からも考えたほうが良いのではないか。

答 現在は4月上旬に募集を行い、毎年応募件数が予算の制約よりも若干多いので、商店街の代表等に審査委員会に入ってもらい最終的な判断を下している。予算が十分にあれば、年2回の募集も可能かと思っているが、現在はそういう運用をしている。

意 見 懇話会ではもっと幅の広く突っ込んだ意見が出ないと予算化は難しい。

問 中小企業を中心とした信用保証の借り換え制度があるが、10月より業種が拡大されたように思う。それでもそれにあてはまらない業種も市には多く存在している。このあたりも、経済再生という点から見れば考えていかなければならないと思う。もっと幅広い意見を検討懇話会に投げかけるようにしてはどうか。

答 この制度運用面に難があるということは認識しているので、今後保証協会とも十分協議していきたい。また姫路市独自の取り組みも16年度予算の中でこれまでの政策と併せて考えていく予定である。

問 議会でも委員会資料を早めに出して欲しいと要望がある。懇話会でも資料が早く出せるようであれば、早めに委員に送るほうが、議論が深まるのではないか。

答 委員長 答 5日ほど前には資料が送られてきた。

大体1週間前には資料を送り、各委員によく読んでもらうことで、活発な議論ができるのではないかと考えている。前回の懇話会でも10時から始ましたが、終了予定の12時までには意見が集約できなくらい活発な議論がなされていた。

問 委員長 委員長は懇話会に参加してどの様に思ったのか。

感想を述べさせてもらうと、各委員ともそれぞれの立場から意見を出しており、活発な議論ができたと思っている。

意 見 もっとマクロな資料を1週間といわずにもっと前から出しておいたほうが、役に立つのではないかと思う。

問 中心市街地のポイントはどこにおいているのか。イベントなどで人を集めることによって消費購買力を上げることを目標にしているのか。それともそういうが無くとも中心の商店街に活力がありものを買うということにポイントを置いた活性化をやっていくのか、どちらを選択していくのか。

答 現在は各分野での地域経済再生のための課題を提起しているところである。今後、懇話会でこれらについて議論を深めていくつもりである。

問 観光行政は世界を対象にしなければいけない。国内の観光は既に限界に来ている。成長著しい中国は観光のターゲットを日本にしており、現在200万人程の観光客が来ているが、10年後には1,500万人に増加するという予想もある。またそういった観光客は1つのものを観に来るのではなく、地域を決めて観に来る。姫路だけの観光ルートだけでなく、例えば兵庫県全体の観光ルートなどを設定することが必要では。

答 姫路市が加盟している国宝四城会議（姫路・彦根・犬山・松本）で構成している城郭都市協議会が2年に1回ずつ海外でのPRを行っている。13年度には台北、15年度にはソウルでキャンペーンを行い、外国のエージェントを通じてイベント等を行っている。その効果は上がっていると考えている。今年の11月にはソウルでまた、中国での開催も予定している。

問 農業の振興について色々なものをつくって売るとしているが、例えば市街地と農業地域の交流を深めるために農業体験村というものを設置している。そこで農家が作ったも

のを市街地の方が収穫に行っている。それぞれのブロックでそういうものを作ることによって交流を図り、消費を産むことができるのではないか。遊休地等を利用することで農業振興が図れるのではないか。

答 意見
当日の懇話会では、林田の温浴施設の整備で農村部の住民と市街地の市民との交流施設を建設し、体験や販売をするという意見があった。また地産地消を図るために、姫路地域で生産されたものを同じ地域で消費できるようなシステムづくりをJAを中心となってインナーショップを造っていくべきではないかとの議論にも及んでいる。

意見
金を掛けることだけが地域経済の再生のように思われる。そういうことではなく、地域経済再生のためには、商店主が自ら血を流してでも魅力ある商店街にできるかどうかというのが重要になってくるのではないか。

意見
中国からの観光客は大体4泊5日の日程でやって来るために、兵庫県全体で観光ルートを設定することが重要となる。お城のあるところを巡るのは費用的に無理があると思う。だから兵庫県で中国からの観光客を誘致していくのかという政策を出していかなければならない。お城だけが観光地ではない。

問答
要望
中小企業を対象とした経営意向調査はどのような方法で行うのか。
コンサル会社を使い市内の中小業者をできるだけ多く調査したい。

答
よくあるように郵送で送ったりするのではなく、できるだけ直に行って調査を行うようにしてほしい。またコンサル任せにするのは分かるが、それでも職員が立ち会うなどして、できるだけ職員自身が生の声を聞いてもらうようにしてほしい。

答
今回は第一弾としてできるだけ多くの企業を調査していきたい。対象が何百社とあるため全てというわけにはいかないが、その結果を踏まえて最終的には生の声ができるだけじかに聞けるようにしていくつもりである。

問
会派で行政視察に行った長浜や川越などは、まちづくりに成功したが、行政はほとんど関与せずに地域で頑張っている。またどこに行ってもその地域の食べ物の店が多い。しかし、姫路の御幸通などではかばんや衣料品の店ばかりで、食品の専門店のようなものはほとんどない。それが観光客にとって魅力が無いのではないか。いずれにしても地域住民のやる気がなければどうにもならない。懇話会で行政が何をするのかを決めるだけであれば、懇話会は必要無いのではないか。懇話会のあり方についても、もっと中心商店街の方々がどうするのかということをどんどん目に見えてくるような姿にするための懇話会でないとダメである。

答
当然、再生プランには官だけでなく民の役割についても提言の中に加えるつもりである。

問
前回の委員会で商店街の道路に商品がはみ出しているという質問を行い、今回の懇話会で言っておくという返答をもらったが、どうなったのか。

答
商店街の道路占用については道路局とよく話をしていく。
懇話会で話をするのではなかったのか。

答
懇話会で話をするということは言っていない。
ここで言ってくれと言ったが。

答
もし、そういうふうに約束していたのであれば、次回の懇話会で必ずその意見を出したい。

問
(商店による道路占用の) 現場を直接見たことはあるのか。
よく知っている。

答
どこどこか言えるのか。
一番街の商品や御幸通の一部店舗の看板が道路にまで出ていたと思うが、御幸通についてはある洋品店を除いては商品が出ていたようには記憶していない。

答
銀ビルの西側は商店街ではないのか。
南町商店街である。

問	あそこの状態はすごいので1度見にいってほしい。そういう状況を把握して、向こうから言ってくるばかりではなく、こちらからも言っていくべきである。
答	道路占用については商店街の役員会にも出席するので、商店街の役員には申し出をしていくようとする。
委員長 答	中間答申までのスケジュールを分かっている分だけでもこの場で言ってほしい。 11月の開催については新産業の創出と産官学の連携などを視野に入れた産業の創出と雇用対策について協議をしてもらう。12月については10月と11月のそれぞれのテーマごとに議論を受けたものの素案を作り、それについての意見をもう一度いただくことにしており、それを受けて1月には中間報告骨子案を作り、協議の上で答申をいただくというように考えている。
委員長 答	本特別委員会の委員にも懇話会の資料を事前に配布できるようにしてほしい。 懇話会委員には資料を原則1週間前に送るようにしているので、そのときに特別委員会の委員にも送付することについてはやぶさかではない。
問	資料1の空店舗についてであるが、平成12年度から3年間の補助事業を始めているが、その対象の店舗が半分ぐらい撤退しているようである。その理由や定着率等について教えてほしい。
答	当初平成10年度に国庫補助事業として家賃補助を行った。それは1年だけの事業であったが、これが非常に効果があるという判断のもと、平成13年度から姫路市の事業として行っている。撤退が何件かあるが、それは商店主が体を壊したというのもあれば2件ほど商売がうまくいかなかったというのもあったと聞いている。定着率であるが、現在18店舗が補助対象になっているが、退転したのは2件である。体を壊したのが1件、もう1件は売り上げ不振である。
委員長 答	18件中2件を除いて続いているということか。 そうである。
○	終了
○	今後の特別委員会を開催する時期について
○	懇話会の後で特別委員会を開催することに決定。
閉会	11時46分 11時47分 12時00分